

(2) ホームページの提供情報の分かりやすさと利便性の向上等

【制度の概要等】

Web サイトガイドラインでは、各府省の Web サイトにおける提供情報の分かりやすさと利便性の向上等のため、「できるだけ図・表・写真・音声・動画等を利用する等、分かりやすい表現方法、画面構成を用いる。」(Web サイトガイドライン 3.1(3)③) こととされている。

また、Web サイトの基本的なデザインを定めた「Web サイトガイドブック」(平成 31 年 4 月 18 日、内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室。資料 2) では、各府省の Web サイト共通の考え方や Web サイトの技術的留意点として、以下の点が掲げられている。

「各府省の Web サイト共通の考え方 表 2.1 (抜粋)」

① 利用者視点の重視

コンテンツは、誰でも読みやすい平易な表現で記載し、利用者の視点から表示方法の検討を行います。

② シンプル・デザイン

画面や構造をできる限りシンプルにし、利用者に高い視認性を提供します。

③ 様々な機器や画面サイズへの対応

様々な機器や画面サイズでも読みやすい形で情報を提供します。

「5.1 技術的留意点 8) バナーへの対応」

トップページのバナーは、利用者の Web サイト全体への視認性を悪化させる可能性もあることから利用を推奨しません。

さらに、内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室は、各府省のホームページへの要望や改善点等を把握し、Web サイトガイド (注) 等の改訂事項の検討に活用するため、平成 27 年 12 月に、国民を対象に Web アンケート調査を実施している (有効回答者数 1,030 人)。

同調査結果をみると、「府省の Web サイトをパソコンから閲覧した際に、困ったり、使いづらいと思った点」に関して、次の順に多くの回答がみられた (複数回答あり。図表 2-(2)-①)。

- ① 1 つのページ内の情報が多すぎて、見にくい (対象者全体の 51.5%が回答)
- ② 探している情報が、メニューのどの項目に入っているか分かりにくい (同 35.9%)
- ③ 府省ごとに、Web サイトで用いる色合いや文字フォント等の表現が異なる (同 32.0%)
- ④ 情報が列挙されているだけで、どれが重要な情報なのかが分からない (同 29.0%)

(注) 「日本語版 Web サイトガイド (平成 28 年 12 月 1 日内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室決定)」等を示す。なお、日本語版 Web サイトガイド等は、現在の「Web サイトガイドブック (平成 31 年 4 月 18 日内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室決定)」に集約統合されている。

なお、今回の調査においても、国の出先機関ホームページにおける分かりやすい情報提供のあり方等に関する意見として、ホームページに関する知見を有する学識経験者から、「サイトが提供するコンテンツに応じて、事業者、運転者、免許取得希望者、観光者など様々な立場のユーザが想定される。そのサイトがどのようなユーザに情報を提供しようとしているのか意識し、トップページの段階（入口）で次に進むべきページについて選択肢が絞り込みやすいメニュー構成や分類を工夫する必要がある。」との意見が聞かれた。

【調査結果】

ア ホームページの提供情報の分かりやすさ等の状況

今回、調査対象 28 機関が管理運営しているホームページについて、提供情報の分かりやすさの確保等の観点から、コンテンツの表現、画面や構造のデザイン及びトップページへのバナーの使用状況を調査した結果、近畿管内の国の出先機関のホームページの利用者の関係団体等からの意見聴取（前述項目 1-(2)参照）において、以下の（ア）～（ウ）の 8 事例について、「表示が多く分かりづらい」、「探している情報が見付けにくい」、「文字が小さく読みにくい」など、いずれも改善を求める意見等が寄せられた（図表 2-(2)-②～⑩）。

（ア）コンテンツの表現の状況

1つのページ内の掲載件数が多いとされた事例が、次のとおり、3 事例認められた。

- ① トップページの「重要なお知らせ」に19件（令和3年11月18日現在）が掲載されており、画面をスクロールしないと「重要なお知らせ」しか見られない。「重要なお知らせ」の掲載情報は、「新型コロナウイルス対応」「土地家屋調査士試験」等、様々な分野の情報が混在しているため、入手したい情報が分かりづらい状態となっている。また、情報の更新日の記載がないため、利用者にとって最新の情報かどうか判断が難しい（大阪法務局）（図表2-(2)-②）。
- ② トップページに「新着情報」が 100 件以上（令和 3 年 11 月 18 日現在）掲載されており、かつ、全て小さい文字サイズで並んでいるため、見づらい状態となっている（中部近畿産業保安監督部近畿支部）（図表 2-(2)-③）。
- ③ 「事業者の方へ」のページに「新着情報」が 118 件（令和 3 年 11 月 18 日現在）掲載されているため、最下部のサブメニューにたどり着きにくい状態となっている（近畿地方整備局（港湾空港部））（図表 2-(2)-④）。

（イ）画面や構造のデザインの状況

トップページの画面や構造が複雑とされた事例が、次のとおり、2 事例認められた。

- ① トップページとは形式が異なる旧ホームページにつながり（又は目的のページにたどり着くまでに旧ページを挟む）、幾つかの階層を経なければ各コンテンツページにたどり着けない場合があり、目的の情報を探しにくい状態となっている（兵庫労働局）（図表2-(2)-⑤）。
- ② 兵庫県内のバス、タクシー、トラック及びレンタカー事業に関する所管業務の情報について、トップページには関連するキーワードが見当たらず、利用者が容易に情報を検索しにくい状態となっている（神戸運輸監理部）（図表2-(2)-⑥）。

（ウ）トップページへのバナーの使用状況

トップページに掲載されているバナーが多いとされた事例が、次のとおり、3事例認められた。

- ① トップページの最下部にバナー22個を使用（令和3年11月18日現在）し、かつ順不同でひとまとまりに配置されているため、目的の情報を探しにくい状態となっている（近畿財務局）（図表2-(2)-⑦）。
（注）本件事例は、当機関のトップページの見直しにより、バナーの使用が無くなる（令和4年3月19日実施予定）。
- ② トップページにバナー20個以上がまとめて配置されており、かつ掲載文字が多く、サイズも小さいことから、中には拡大しても全文の判読が難しいものが見受けられる状態となっている（近畿運輸局、神戸運輸監理部）（図表2-(2)-⑧、⑨）。

イ ホームページの提供情報の分かりやすさ等の向上に関して参考となる取組

ホームページの提供情報の分かりやすさ等について、調査対象28機関における関係の取組を確認したところ、以下のとおり、他機関においても参考となる取組例がみられた。

- ① 視覚的に分かりやすい（見やすい、視認性がよい、理解しやすい）表示にしている例
トップページは、新着情報、国税局・税務署の案内、報道発表・統計等の項目に限定するとともに、視認性を確保するため、新着情報欄等に表示する情報数を制限（表示する情報は8件までとし、それ以上の情報を閲覧する場合はリンク（「新着情報一覧へ」等）をクリックしてもらおう形態を採用）している（大阪国税局、図表2-(2)-⑩）。
- ② 必要な情報を迅速に見付けられる（たどり着きやすい、探しやすい、検索しやすい）構造にしている例
トップページに掲載する項目は、防災・災害情報、記者発表、新着情報等を除

くと、分野別情報等への入口（メニュー名）に限定し、トップページから防災、河川、道路など各部のページやテーマ別情報への入口が一目で分かるよう表示している（近畿地方整備局、図表 2-(2)-⑫）。

③ 各ページに「お問い合わせ先」欄を設定している例

広報担当課が問合せ先の記入欄の「基本テンプレート」を準備し、これを担当原課がページ編集作業時に利用して、公開するページごとに「このページに関するお問い合わせ先」欄を表示している（近畿経済産業局、図表 2-(2)-⑬）。

また、2 機関においては、令和 3 年度にホームページのトップページのリニューアル作業を行った結果、トップページの見やすさ、提供情報の探しやすさ、操作性が大きく向上した例がみられた。

① 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所（令和 3 年 6 月 29 日リニューアル、図表 2-(2)-⑭）

リニューアル前は、トップページの項目がほとんど分かれておらず、トピックス欄に多くの情報が時系列に掲載されていたため、利用者がページ下部を閲覧するには、画面を何度もスクロールする必要があった。

このため、リニューアルにおいて、i) 利用者が必要な情報を探しやすいようトピックス、イベント情報及び新着報道発表資料別に項目を設定、ii) トップページの各項目の掲載件数を減らし、利用者が年別及び分野別に閲覧・検索できるよう配置といった改善措置を実施した。

なお、当該リニューアルについては、今回、当局が実施した近畿管内の国の出先機関のホームページの利用者の関係団体等からの意見聴取においても、障害者団体等から、「リニューアルによって、視覚障害者向けソフトによるホームページの読み上げ時間が大幅に短くなり（注）、大変分かりやすくなった。」と評価する意見が聞かれた。

（注）トップページの読み上げ時間は、リニューアル前の 784 秒がリニューアル後に 109 秒に大幅に短縮した。

② 近畿総合通信局（令和 3 年 7 月 5 日リニューアル、図表 2-(2)-⑮）

リニューアルにおいて、i) トップページに掲載する項目及び情報を絞り、掲載する項目数に一定のルールを設定、ii) サイドメニューを目的別に再整理し、メニュー数を減らし、サイドメニューと本文との重複項目を排除、iii) 掲載するバナーの取捨選択を行い、バナー数を削減といった改善措置を実施した。

なお、当該リニューアルについては、前記意見聴取においても、障害者団体等から、「リニューアルによって、見出しタグの総数が減り（注）、視覚障害者向けソフトによる音声読み上げによって目的の箇所を探す際の利便が大きく向上されて

いるように感じた。」と評価する意見が聞かれた。

(注) トップページの見出しタグ (サイドメニュー数、バナー数)

サイドメニュー数：リニューアル前 (20 個) →リニューアル後 (11 個)

バナー数：リニューアル前 (20 個以上) →リニューアル後 (13 個)

【まとめ】

以上のことから、各機関は、ホームページにおける提供情報の分かりやすさと利便性の向上等の実現を図る観点から、広報担当課の主導等により、Web サイトガイドブック、前述の参考となる取組例及び関係団体等の意見を踏まえ、必要な見直しを実施することが望まれる。

図表 2-(2)-① Web アンケート調査結果（平成 27 年 12 月、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室）

調査期間：平成 27 年（2015 年）12 月 24 日～同 25 日

調査対象者：調査委託先の登録モニターのうち、下記条件を満たす方

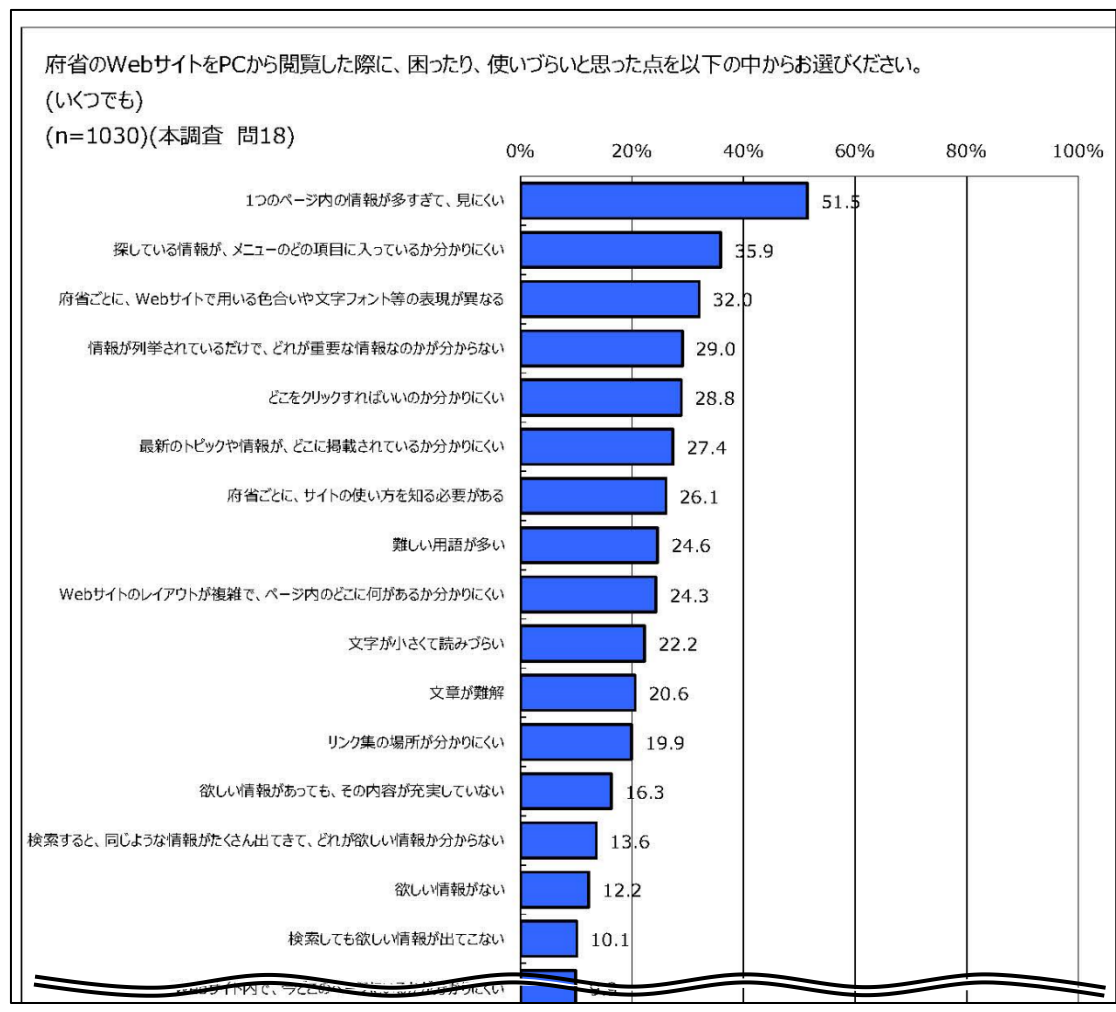
- ・ 12 府省の Web サイトを、PC から過去 3 ヶ月以内に一度でも見たことがある
- ・ PC からの閲覧限定
- ・ 20 歳以上

調査内容：(1)、(2)略

(3)府省 Web サイト全般に関して、改善すべき点、あると良い機能について回答（選択肢欄及び自由記載欄で構成）

有効回答者数：1,030 名

○回答結果（本調査の問 18 への回答を抜粋）



(注) Web アンケート調査結果（平成 27 年 12 月、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室）に基づき当局が作成

図表 2-(2)-② 1つのページ内の掲載件数が多いとされた事例（その1）

機関名	大阪法務局
URL	http://houmukyoku.moj.go.jp/osaka/
ページタイトル	大阪法務局

事例の概要

大阪法務局ホームページトップページでは、「重要なお知らせ」に19件掲載しており（令和3年11月18日時点）、画面をスクロールしないと「重要なお知らせ」しか見られない。

「重要なお知らせ」の掲載情報は、様々な分野の情報が混在しているため、入手したい情報が分かりづらい状態となっている。また、情報の更新日の記載がないため、閲覧者にとって情報が時宜を得たものかどうか判断が難しい。

図1 大阪法務局ホームページ（トップページ）



調査対象機関の対応等

「重要なお知らせ」は、システム上、案件名のみを表示する作りになっているため、同じくトップページに掲載の「新着情報」と異なり、掲載日や項目の記載ができないが、掲載日順に案件名を表示する形で掲載している。

「重要なお知らせ」以外にも当該ページへのリンクが設定されている案件については、原課と調整し、「重要なお知らせ」への掲載は削除し、掲載件数を減らすよう調整する。また、関連する内容によっては、集約して掲載することも検討する。

「重要なお知らせ」中、新型コロナウイルス感染症に関連する情報については、新項目を作成し、集約して掲載するよう変更した（令和3年12月）。

これまで以上に掲載の優先度を意識し、閲覧者の見やすさ分かりやすさを意識したホームページとしたいと考えている。

関係団体等の意見

- ・「重要なお知らせ」の数が多かった。【事業者団体】
- ・「重要なお知らせ」が多く表示され、分かりづらい。【事業者団体】
- ・「重要なお知らせ」が列挙されているが、発出日を記載し、項目ごとに整理してほしい。【事業者団体】

(参考)ガイドライン等の記載

Webサイトガイドブック

2.1 各府省のWebサイト構築に当たっての基本的な考え方

(1) 利用者視点の重視

コンテンツは、誰でも読みやすい平易な表現で記載し、利用者の視点から表示方法の検討を行います。

(2) シンプル・デザイン

画面や構造をできる限りシンプルにし、利用者に高い視認性を提供します。

(7) 様々な機器や画面サイズへの対応

様々な機器や画面サイズでも読みやすい形で情報を提供します。

(注) 当局の調査結果による。

図表 2-(2)-③ 1つのページ内の掲載件数が多いとされた事例（その2）

機関名	中部近畿産業保安監督部近畿支部
URL	https://www.safety-kinki.meti.go.jp/
ページタイトル	中部近畿産業保安監督部近畿支部
事例の概要	<p>中部近畿産業保安監督部近畿支部のホームページでは、「新着情報」を掲載しており、掲載件数は100件以上となっている（令和3年11月18日時点）。全て小さい文字サイズで並んでいるため、見づらい状態となっている。</p> <p>図1 中部近畿産業保安監督部近畿支部ホームページ（トップページ）</p>  <p>新着情報 100件以上</p>

調査対象機関の対応等

現在、古い情報から順次、別ページへの移動作業を行っている。今後、トップページの新着情報は、過去の記事にもアクセスしやすいよう整理し、見やすいスタイルとする。

なお、別ページについては、「過去の新着情報はこちら」のタイトルでトップページよりリンクを貼っており、掲載年月別に整理している。

(注) 令和4年3月1日現在、トップページの新着情報は、29件の掲載に整理されている。

関係団体等の意見

文字が小さくメリハリがないため見づらい。【事業者団体】

(参考)ガイドライン等の記載

Webサイトガイドブック

2.1 各府省のWebサイト構築に当たっての基本的な考え方

(1) 利用者視点の重視

コンテンツは、誰でも読みやすい平易な表現で記載し、利用者の視点から表示方法の検討を行います。

(2) シンプル・デザイン

画面や構造をできる限りシンプルにし、利用者に高い視認性を提供します。

(7) 様々な機器や画面サイズへの対応

様々な機器や画面サイズでも読みやすい形で情報を提供します。

(注) 当局の調査結果による。

図表 2-(2)-④ 1つのページ内の掲載件数が多いとされた事例（その3）

機関名	近畿地方整備局（港湾空港部）
URL	http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/business/index.html
ページタイトル	事業者の方へ 国土交通省 近畿地方整備局 港湾空港部

事例の概要

近畿地方整備局（港湾空港部）のホームページでは、「事業者の方へ」ページに新着情報が118件（令和3年11月18日時点）掲載されているため、最下部のサブメニューまでたどり着くのに何度もスクロールする必要があり、利用者が必要な情報を見付けにくい状態となっている。

図1 近畿地方整備局（港湾空港部）ホームページ（「事業者の方へ」ページ）



調査対象機関の対応等
CMS 導入によるホームページの改修を予定しており（令和4年度予算要求中）、新着情報の表示方法については、その際に改善する予定である。
関係団体等の意見
「事業者の方へ」のページに、これまでの最新情報が多く表示されており、サブメニューにたどり着くのが難しい。最新情報の数を減らす、別ページにリンクするなどして、下部のサブメニューが選択しやすいようにしてほしい。【事業者団体】
(参考)ガイドライン等の記載
<p>Webサイトガイドブック</p> <p>2.1 各府省のWebサイト構築に当たっての基本的な考え方</p> <p>(1) 利用者視点の重視</p> <p>コンテンツは、誰でも読みやすい平易な表現で記載し、利用者の視点から表示方法の検討を行います。</p> <p>(2) シンプル・デザイン</p> <p>画面や構造をできる限りシンプルにし、利用者に高い視認性を提供します。</p> <p>(7) 様々な機器や画面サイズへの対応</p> <p>様々な機器や画面サイズでも読みやすい形で情報を提供します。</p>

(注) 当局の調査結果による。

図表 2-(2)-⑤ トップページの画面や構造が複雑とされた事例（その1）

機関名	兵庫労働局
URL	https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudouki_jun_keiyaku/_79878/jikangai_roudou.html
ページタイトル	兵庫労働局 時間外労働等

事例の概要

兵庫労働局のホームページでは、トップページとは形式が異なる旧ホームページにつながる（又は目的のページにたどり着くまでに旧ページを挟む）状況がみられ、図1の例のようにいくつかの階層を経なければ各コンテンツページにたどり着けない場合があり、目的の情報を探しにくい状態となっている。

図1 兵庫労働局ホームページ（「時間外労働」ページ）



調査対象機関の対応等

たどり着きたい情報を一括で探すことができるページが整備されていないことが原因であり、今後、サイトマップ等のページを改善し、編集でき次第更新予定。

関係団体等の意見

ページの一覧性に欠け、各コンテンツがそれぞれ深い階層に沈んでいるため、情報収集の効率が悪い。【事業者団体】

(参考)ガイドライン等の記載

Webサイトガイドブック

2.1 各府省のWebサイト構築に当たっての基本的な考え方

(1) 利用者視点の重視

コンテンツは、誰でも読みやすい平易な表現で記載し、利用者の視点から表示方法の検討を行います。

(2) シンプル・デザイン

画面や構造をできる限りシンプルにし、利用者に高い視認性を提供します。

(7) 様々な機器や画面サイズへの対応

様々な機器や画面サイズでも読みやすい形で情報を提供します。

(注) 当局の調査結果による。

図表 2-(2)-⑥ トップページの画面や構造が複雑とされた事例（その2）

機関名	神戸運輸監理部
URL	https://www.tb.mlit.go.jp/kobe/index.html
ページタイトル	神戸運輸監理部

事例の概要

神戸運輸監理部 兵庫陸運部では、兵庫県内のバス、タクシー、トラック、レンタカー事業に関する業務を所掌しているところ、図1のとおりトップページを見ても関連するキーワード等が見当たらず、利用者が容易に情報を検索しにくい状態となっている。

なお、当該情報は、図2のとおり、「申請・手続き案内」ページに掲載されている。

図1 神戸運輸監理部ホームページ（トップページ）



バス、タクシー、トラック、レンタカー事業に関して明記されていない。

図2 神戸運輸監理部ホームページ（「申請手続き案内」ページ）



調査対象機関の対応等

以前あった神戸海運監理部のホームページに組織改正により兵庫陸運部のコンテンツを加えたためホームページの構成が複雑化したと思われる。ホームページの構成を変更するために本省と協議し対応を検討する。

令和3年12月24日、情報発信プロジェクトチームのミーティングを行い、その席でプロジェクトチームメンバーに、他局を例にホームページのトップページデザインのリニューアル案を提出するよう依頼。現在、プロジェクトチームメンバーから提出されたデザインを基にデザイン案の取り纏め作業を行っており、今後変更作業にかかる予算措置等も含めて本省と協議する予定

関係団体等の意見

バス、タクシー、トラック、レンタカーなどの陸運関係の情報が検索しづらいので、兵庫陸運部関係としてメニューの項目を追加してほしい。【事業者団体】

(参考)ガイドライン等の記載

Webサイトガイドブック

2.1 各府省のWebサイト構築に当たっての基本的な考え方

(1) 利用者視点の重視

コンテンツは、誰でも読みやすい平易な表現で記載し、利用者の視点から表示方法の検討を行い

ます。

(2) シンプル・デザイン

画面や構造をできる限りシンプルにし、利用者に高い視認性を提供します。

(7) 様々な機器や画面サイズへの対応

様々な機器や画面サイズでも読みやすい形で情報を提供します。

(注) 当局の調査結果による。

図表 2-(2)-⑦ トップページに掲載されているバナーが多いとされた事例（その1）

機関名	近畿財務局
URL	http://kinki.mof.go.jp/
ページタイトル	財務省近畿財務局

事例の概要

近畿財務局のホームページでは、最下部にバナー22個を掲載している（令和3年11月18日時点）。順不同でひとまとまりに配置されているため、目的の情報を探しにくい状態となっている。

図1 近畿財務局ホームページ最下部（トップページ）



調査対象機関の対応等

トップページの見直しにより、バナーの使用は無くなる（令和4年3月19日実施予定）。

関係団体等の意見

最下部のバナーが多すぎて大変見にくい。【事業者団体】

(参考)ガイドライン等の記載

Webサイトガイドブック

5.1 Webサイトの技術的留意点

8) バナーへの対応

トップページのバナーは、利用者のWebサイト全体への視認性を悪化させる可能性もあることから利用を推奨しません。トップページへのバナーの表示を行わずに、リンクページを別途整備するなどにより対応してください。また、Webサイトの視認性を向上させるためのバナーのデザイン変更も、必要に応じて実施してください。

(注) 当局の調査結果による。

図表 2-(2)-⑧ トップページに掲載されているバナーが多いとされた事例（その2）

機関名	近畿運輸局
URL	https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/
ページタイトル	近畿運輸局（トップページ）
事例の概要	<p>近畿運輸局ホームページのトップページの「関連サイト・サポート情報」には、38個のバナー画像が掲載されているが（令和3年11月18日時点）、文字が多く小さなサイズの花ナナが多いため、利用者が閲覧しにくい状態となっている（例：「エコ通勤」、「安らぎの紀伊半島へ」、「海ココ」、「UMIちゃんねる」、「自動車事故対策機構」）。</p>
	<p>図1 近畿運輸局ホームページ（トップページ）</p> <p>図1は、近畿運輸局ホームページの「関連サイト・サポート情報」セクションのスクリーンショットを示しています。このセクションには、38個の小さなバナーがグリッド状に配置されています。バナーには「情報公開窓口」、「国土交通省 公益通報受付窓口」、「国土交通白書」、「国土交通省モニター募集中!」など、多岐にわたるサービスや情報に関する内容が掲載されています。図1には、このバナーのグリッド全体を赤い点線で囲い、その右下に「バナー38個」というラベルが追加されています。</p>
調査対象機関の対応等	<p>令和4年度中にホームページのリニューアルを予定しており（Internet Explorer 対応からMicrosoft Edge 対応に変更）、その際にトップページのバナーの見直しを図る。</p>
関係団体等の意見	<p>トップページにバナーを掲載しているが、文字が小さく多くの文字が記載されているため、非常に読みにくく分かりづらい。【事業者団体】</p>
(参考)ガイドライン等の記載	<p>Webサイトガイドブック 5.1 Webサイトの技術的留意点 8) バナーへの対応</p>

トップページのバナーは、利用者のWebサイト全体への視認性を悪化させる可能性もあることから利用を推奨しません。トップページへのバナーの表示を行わずに、リンクページを別途整備するなどにより対応してください。また、Webサイトの視認性を向上させるためのバナーのデザイン変更も、必要に応じて実施してください。

(注) 当局の調査結果による。

図表 2-(2)-⑨ トップページに掲載されているバナーが多いとされた事例（その3）

機関名	神戸運輸監理部
URL	https://www.tb.mlit.go.jp/kobe/index.html
ページタイトル	神戸運輸監理部

事例の概要

神戸運輸監理部では、トップページのサイドメニューにバナー24個（令和3年11月18日時点）が一列に配置されており、文字が多く小さなサイズの花ナナが多い。中には拡大しても全文の判読が難しいものが見受けられる（例：「海ココ」、「UMIちゃんねる」、「トラガール促進プロジェクト」、「自動車事故対策機構」）。

図1 神戸運輸監理部ホームページ（トップページ）

24個の花ナナが配置されているが、文字が多い又は文字サイズが小さいために判読が難しいものが見受けられる。

※一部のバナーを拡大

調査対象機関の対応等

文字の小さいバナーは、国土交通省統一バナー又は掲載依頼団体指定バナー等も含まれているため、デザイン変更には本省関係部局、掲載依頼団体と協議し必要に応じて修正する。

バナーについては、Web サイトガイドブックに従い、当運輸監理部ホームページにある既存のリンクページに移設、また、デザイン変更が可能かを検討し、改善のため技術的な面について本省と相談する。

なお、国土交通省統一バナー及び掲載依頼団体指定バナーについて、当運輸監理部ホームページへの掲載に関する規定及び本省からの指示等はない。

関係団体等の意見

トップページにバナーを掲載しているが、文字が小さく多くの文字が記載されているため、非常に読みにくく分かりづらい。【事業者団体】

(参考)ガイドライン等の記載

Webサイトガイドブック

5.1 Webサイトの技術的留意点

8) バナーへの対応

トップページのバナーは、利用者のWebサイト全体への視認性を悪化させる可能性もあることから利用を推奨しません。トップページへのバナーの表示を行わずに、リンクページを別途整備するなどにより対応してください。また、Webサイトの視認性を向上させるためのバナーのデザイン変更も、必要に応じて実施してください。

(注) 当局の調査結果による。

図表 2-(2)-⑩ 関係団体等から聴取した主な意見（提供情報の分かりやすさ等）

【① 評価する意見】

分類	意見対象の機関名	意見の概要	意見聴取した利用者等の属性
たどり着きやすさ	大阪国税局	構成がシンプルで知りたい情報にすぐたどり着く。新着情報がトップページの上段に整然と記載されており、見やすく利用しやすい。【図表 2-(2)-⑪】	事業者団体
たどり着きやすさ	大阪労働局	トップページが項目ごとに整理されており検索しやすい。	事業者団体
たどり着きやすさ	兵庫労働局	労働基準監督署の所在地と管轄区域が一つにまとまったページがあり、トップページから1回のクリックでアクセスできるので便利である。	事業者団体
たどり着きやすさ	兵庫労働局	雇用調整助成金など問合せが多い項目をページ上部に表示しており分かりやすい（同種の意見が他に1件）。	事業者団体、行政相談委員
たどり着きやすさ	近畿地方整備局	アイコンや画像が多く視認性が高い。「防災」「河川」など大まかな事業別に情報がまとめて掲載され情報を見付けやすい。【図表 2-(2)-⑫】	事業者団体
たどり着きやすさ	大阪労働局、兵庫労働局、近畿中国森林管理局、瀬戸内海漁業調整事務所	グローバルナビがシンプルでよい。トップページのメニューで選択肢として紛らわしい項目がないので、最初のページ遷移で迷いにくい、間違いにくい。	学識経験者
視認性、分かりやすさ	近畿厚生局	項目別の色分け、写真付きレポート、整然とした整理で視認性が良い。	事業者団体
視認性、分かりやすさ	近畿経済産業局	トップページに表示される文字量を抑え、重要度の高い項目に絞って掲載しており、使い勝手が良い。	事業者団体
視認性、分かりやすさ	大阪管区气象台	見出しが大きく分かりやすい。	行政相談委員
レイアウト、構成	近畿経済産業局	ページごとに同じ場所に「当ページに関するお問い合わせ先」があり親切【図表 2-(2)-⑬】	事業者団体

【② 改善を求める意見】

分類	意見対象の機関名	意見の概要	意見聴取した利用者等の属性
たどり着きやすさ	大阪労働局	ヘッダーメニューやサイドメニュー等に重複する情報が散乱して、探している情報を見付けにくい。	事業者団体
たどり着きやすさ	神戸運輸監理部	トップページのメニューにおいて情報が分類されているにもかかわらず、類似の情報が異なる区分に重複して掲載されている状態になっている。	学識経験者
文字の大きさ、色	近畿運輸局	プレスリリース、お知らせ欄の文字の色が薄い青色のため読みにくい。デザインはよいと思うが、背景と同系色となっているため高齢者には見えにくい。	事業者団体
バナーの使用	機関の特定なし	バナーは多過ぎると音声読み上げで支障があるので、使用について規制してほしい（一つのバナーが一つの文章と考えれば支障を理解できると思う）。	障害者団体等
分かりやすい表現、説明の充実	機関の特定なし	各種説明資料の文字数が非常に多いと感じる。音声機能や動画なども積極的に取り入れ、理解しやすく工夫してほしい（同種の意見が他に1件）。	事業者団体、行政相談委員
利便性	近畿地方整備局港湾空港部、近畿中部防衛局	文字サイズの変更機能がなく、弱視者が閲覧しにくいと思われるので改善してほしい。	障害者団体等
レイアウト、構成	近畿運輸局	トップページの下の方に、プレスリリースや過去のお知らせが膨大な行数で掲載されているが、読み上げソフトでは行の下に進めていくと、膨大な行の中に入り込んでしまう。膨大な行数のリストは、クリックしないと入れないようにしてほしい。	障害者団体等
レイアウト、構成	近畿中国森林管理局	「注目情報」に表示されている件数が多過ぎる。直近2か月程度の表示が適切と思う。階層構造を改めることにより、（読み上げソフトによる）無駄な文章の繰り返しは改善されると思う。	障害者団体等
レイアウト、構成	機関の特定なし	国の機関については、手続や通知事項等を検索しやすいように、できるだけホームページの構成を統一してほしい。	事業者団体

(注) 1 令和3年7月に関係団体等から聴取した意見内容に基づき当局が作成

2 令和3年7月時点の意見のため、各機関におけるホームページ改修等により、現在の状況等と異なる内容もある。

図表 2-(2)-⑪ 視覚的に分かりやすい表示にしている例

機関名	大阪国税局
URL	https://www.nta.go.jp/about/organization/osaka/index.htm
ページタイトル	大阪国税局 国税庁
事例の概要	
<p>(関係団体等の意見)</p> <p>トップページは、新着情報、国税局・税務署の案内、報道発表等の項目を固定。また、項目ごとの視認性を確保するため、新着情報欄等に表示する項目数を制限している。</p> <p>(大阪国税局ホームページ)</p> <p>(トップページ)</p>	
<p>※ホームページ画像は令和3年8月31日時点</p>	

(注) 当局の調査結果による。

図表 2-(2)-⑫ 必要な情報を迅速に見付けられる構造にしている例

機関名	近畿地方整備局
URL	https://www.kkr.mlit.go.jp/
ページタイトル	国土交通省近畿地方整備局
事例の概要	
<p>(関係団体等の意見)</p> <p>トップページに掲載する項目は、災害情報、記者発表、新着情報等を除くと、分野別情報等への入り口(メニュー名)に限定し、トップページが防災、河川、道路など各部のページやテーマ別の内容の入り口が一目で分かるよう表示している。</p> <p>(近畿地方整備局ホームページ)</p> <p>(トップページ)</p>  <p>各部のページやテーマ別の内容の入り口が一目で分かるよう表示している。</p> <p>リンク先ページ</p> 	
<p>※ホームページ画像は令和3年10月28日時点</p> <p>(注) 当局の調査結果による。</p>	

図表 2-(2)-⑬ 各ページに「お問い合わせ先」欄を設定している例

機関名	近畿経済産業局
URL	https://www.kansai.meti.go.jp/
ページタイトル	近畿経済産業局トップページ
事例の概要	
<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ページごとに「このページに関するお問い合わせ先」欄を設けることを標準としている。 各課室でページ編集作業を行う職員の作業負担軽減のため、広報担当課では、ページに掲載する表(テーブル)や問合せ先の記入欄等をあらかじめ設定した「基本テンプレート」を準備して、各課室に使用を促している。 <p>(近畿経済産業局ホームページ)</p>	
<p>※ホームページ画像は令和3年10月1日時点時点</p> <p>(注) 当局の調査結果による。</p>	

図表 2-(2)-⑭ トップページのリニューアルを行った機関の概要（その1）

機関名	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所
URL	https://www.jftc.go.jp/regional_office/kinki/
ページタイトル	近畿中国四国事務所：公正取引委員会
事例の概要	

（リニューアルの内容）

リニューアル前は、トップページの項目分類がほぼ行われておらず、トピックス欄に多くの情報が時系列に掲載されているため、閲覧時にページ画面を何度もスクロールしてページ下部まで閲覧する必要があった。

一方、令和3年6月29日のリニューアルによって、i) 利用者が探しやすいようトピックス、イベント情報、新着報道発表資料の項目分けを実施、ii) トップページの各項目の掲載件数を減らし、利用者が年別及び分野別に閲覧・検索できるよう配置している。

（公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所ホームページ）

トップページリニューアル前

トップページリニューアル後

新着の7件のみ

新着記事より前の記事は別ページに年別・分野別で整理

→報道発表資料一覧はこちら（近畿中国四国事務所）

90件以上

公正取引委員会 Japan Fair Trade Commission

公正取引委員会 報道発表・広報活動 相談・手続き窓口 独占禁止法 下請法 CPRC（競争政策研究センター）

現在のページ: トップページ > 地方事務所 > 近畿中国四国事務所 > 報道発表資料（近畿中国四国事務所）

報道発表資料（近畿中国四国事務所）

年度で探す

- 令和2年
- 令和3年
- 平成31年・令和元年
- 平成30年
- 平成29年
- 平成28年

分野別で探す

- 独占禁止法・下請法・消費者契約法特別措置法（違反事件対応）
- 商品表示法
- 近畿地区における運用状況
- 教育支援（独占禁止法教室）
- 懇話会・その他

このページのよへ戻る

公正取引委員会 Japan Fair Trade Commission
〒100-0097 東京都千代田区有明1-1-1 電話 03-3581-5471（内線）

ご利用案内 ホームページ プライバシーポリシー 関連リンク 所在地

Copyright © 2013 Japan Fair Trade Commission. All Rights Reserved.

※ホームページ画像は令和3年6月1日時点（リニューアル前）及び同年8月26日時点（リニューアル後）

（注）当局の調査結果による。

図表 2-(2)-⑮ トップページのリニューアルを行った機関の概要 (その 2)

機関名	近畿総合通信局
URL	https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/
ページタイトル	総務省 近畿総合通信局
事例の概要	
<p>(リニューアルの内容)</p> <p>リニューアル前からトップページに項目分類を行っていたが、令和 3 年 7 月 5 日のリニューアルによって、i) トップページに掲載する記事を絞り、掲載する項目に一定のルールを設定、ii) サイドメニューを目的別に再整理し、メニュー数を減らし、サイドメニューと本文との重複項目を排除、iii) 掲載するバナーの取捨選択を行い、バナー数を減少させた。</p> <p>(近畿総合通信局ホームページ)</p> <p>(トップページ)</p> <p>The screenshot shows the website's homepage with three red boxes highlighting changes:</p> <ul style="list-style-type: none"> (ii) Menu Changes: A comparison between the 'Before' and 'After' side menu. The 'After' menu is significantly shorter and more organized. (i) Article Selection: A comparison between the 'Before' and 'After' main content area. The 'After' version shows a much shorter list of news items, with a red box indicating that only the most important articles are now featured. (iii) Banner Reduction: A red box at the bottom right notes that the number of banners was reduced from over 20 to about 13. 	

(i)

① <リニューアル前の掲載内容> <リニューアル後の掲載内容>

① 講演会・イベント

- 個人情報保護セミナー開催について (日本データ通信協会webサイト) **NEW!**
【開催期】令和3年6月11日(金)10時から6月20日(金)15時まで
- 「令和3年度地域コンテント協議会セミナー(オンライン配信)配布資料」
- 「セキュリティキャンプ in 大阪(一般講座)」の開催(令和3年9月20日)
- 「サイバーセキュリティ地場別セミナー in 福井」の開催(令和3年9月22日)
- 「近畿ローカルISG推進フォーラム」第3回会合(令和3年9月30日開催)配付資料
- 「近畿ローカルISG推進フォーラム」第2回会合(令和3年11月30日開催)配付資料
- 「近畿ローカルISG推進フォーラム」第1回会合(令和3年7月3日開催)配付資料

② 公募・案内

- 令和3年度「異業種」に関する公募 **NEW!**
【提出期限】令和3年8月2日(月)18時(必着)まで
- 「地方公共団体が抱える課題」の募集 (外部ページリンク) **NEW!**
【提出期限】令和3年7月18日(金)17時(必着)まで
- 地域ケアラボ・オフィス整備推進事業の追加公募(必着)の支援 **NEW!**
【提出期限】令和3年6月30日(水)17時(必着)まで
- 令和3年度「デジタル」に関する公募
【提出期限は以下のとおり】
第二次締切:令和3年6月18日(金)12時まで
第三次締切:同年7月6日(金)12時まで
- 令和3年度「地域情報化アドバイザー」公募申請の受付開始
【第3期申請期限】令和3年6月30日(水)15時(必着)まで
- 令和3年度「高度無線環境整備推進事業」に係る直接補助事業の追加公募及び間接補助事業の公募
【提出期限は以下のとおり】
第二次締切:令和3年6月4日(金)12時(必着)まで
第三次締切:同年7月9日(金)12時(必着)まで
- 近畿省庁-ORF(JPOR)普及事業
(外部ページリンク)
- 近畿無線局のアナログ方式の調査数の停振について
【使用期限は2022年1月31日まで】



① イベント

【開催日程】

- 2021年8月24日～9月28日 第4回サイバーセキュリティ講座(初級者向け) (一般財団法人関西情報センターwebサイト)
- 2021年9月21日 奈良テレワークオンラインセミナー
【申込締切:2021年9月14日(水)】
- 2021年9月28日 テレワーク応援セミナー-新しい働き方へ!ホップステップ!テレワーク!-(大阪市)
- 2021年9月30日 SCOPES研究発表会 in近畿2021-総務省のおもしろい研究をよんでみませんか- **NEW!**
【申込締切:2021年10月12日(水)12:00】
- 2021年10月13日 全国中小企業クラウド実証大会2021 近畿・中国・四国大会 (全国中小企業クラウド実証大会地方大会情報申し込みサイト)
【申込締切:2021年10月14日(木)】
- 2021年10月21日 テレワークオンラインセミナー **NEW!**
【企業向け(労務管理編、システム編)】(地方公共団体向け)(計4回開催)

② 公募情報 ※締切日順に掲載してあります

- ・令和3年度「テレワーク先駆者百選」の募集 **NEW!**
【応募期限】2021年10月17日(水)】
- ・「進捗状況に関する情報」を報告するマイガの募集 (近畿情報通信協議会webサイト) **NEW!**
【公募期限:2021年10月22日(金)17:00】
- ・地域におけるローカルISG等導入計画策定支援に係る支援対象企業・団体等の募集及びローカルISGに関するオンラインセミナーの参加者募集
【導入計画策定支援 応募期間 第1期:2021年9月6日(月)17:00～同年9月20日(月)12:00
【オンラインセミナー 第4回:2021年10月25日(月)14:00～16:00】
- ・令和3年度「公共無線LAN環境整備支援事業」に係る提案の追加公募
【公募期限 3次:2021年9月30日(水)～4次:2021年10月29日(金)】
- ・ミライピンチ2021 登壇者の募集 (大阪イノベーション)webサイト
【応募期限:2021年11月5日(金)】
- ・令和3年度「当担型」共創ネットワーク構築化支援事業に係る提案の公募
【公募期限 第1次:2021年10月8日(金)12:00、第2次:2021年11月12日(金)12:00】
- ・令和3年度「地域情報化アドバイザー」公募申請の受付開始
【申請期限 第6期:2021年9月30日(水)15:00～第7期:2021年12月24日(金)15:00】

① イベント情報に関するコンテンツ
開催日順に並べることで、開催日が分かりやすいよう併記した。

② 公募情報に関するコンテンツ
情報が新しいものから並べていたところを締切日順に変更し、それぞれの応募期限や公募期限が利用者に分かりやすいよう記載方法を統一した。

※ホームページ画像は令和3年6月1日時点(リニューアル前)及び同年8月24日時点(リニューアル後)

(注) 当局の調査結果による。